

義務教育学校建設に関するアンケート回答一覧

義務教育学校建設に関して思うこと（質問・意見・提案）	回 答
1. 施設の規模と用途	
<p>① どのくらいの学校、こどもセンターの規模なのか？（何人くらい？） 子どもが生まれなかった年（生徒0人という学年）がとても近い未来のような気がする。 それを踏まえた規模の学校で良いと思う。</p>	<p>基本設計においては、義務教育学校は9クラスで約5,300㎡、こどもセンターは60人規模で約970㎡で設計しております。現在基本設計を基に教室のサイズや機能の統合など、よりコンパクトな施設にできるよう検討を進めております。</p>
<p>② 子どもの減少に伴う複式学級化の可能性を考慮した教室数や活用計画はどうか。</p>	<p>教室数については、1学年から9学年までの教室は必要と考えます。適度な教室の面積及びパーティションで区切れるような教室の仕組みなどを検討し設計に反映していきます。利活用計画については、学校及び関係団体と連携し検討していきます。</p>
<p>③ 運動会が可能な校庭の広さを確保できるか。</p>	<p>こどもセンターを同時に建設した場合でも、150m～200mのトラックは確保できます。現在の小学校の校庭は150mトラックのため、運動会などの行事が可能な広さと考えます。</p>
<p>④ 学校イベント時の保護者用駐車スペースはどう確保するか。 中学校の野外で行う部活動はどこで行うのか。（野球やテニス）</p>	<p>現在、義務教育学校等の配置案を検討している段階であり、保護者用駐車スペースについても検討しております。青少年広場の第1・2駐車場も候補地として検討しております。部活動に関しては、新たに建設する義務教育学校の校庭で行うことになります。ナイター設備もそのまま利用できます。</p>
<p>⑤ 年々子どもの数が減っているため、新しい学校ができた頃には通う子どもがいなくなってしまうのでは。時代に合わせて広域的に義務教育学校を建設する方法は検討しないのか。</p>	<p>学校教育法の第38条に「市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない」と規定されております。例外も認められておりますが、学校に通う子どもの数が少なくなったとしても、鮫川村の賑わいや地域発展のため学校は必要と考えます。（鮫川村が衰退してしまう恐れがあります。）</p> <p>広域的な義務教育学校の建設については、検討していないのが現状であります。広域的な義務教育学校を建設した場合、生涯教育などについて、両町村の行政方針が異なる場合に連絡調整が困難となり、経常的経費以外の特別費用が必要な場合、両町村の意向により差が生じやすくなります。各町村で指導方針や教育環境が異なるため、鮫川村独自の教育環境が失われる恐れがあります。また、小学校を失った地域に子育て世帯が戻ることは考えにくく、衰退を待つだけになってしまいます。鮫川村の自然豊かな教育環境を求めてIターンやUターンした家族のコミュニティーが壊されてしまいます。何よりも地域で子どもを育てることの教育的価値が重要と考えます。</p>
<p>⑥ 建設をしなくてはいけない事実は分かるが、もっと、極端に鮫川村独自の学校を建設すべきでは。</p>	<p>義務教育学校につきましては、図書室を一般解放する計画で進んでおります。現在の図書館は残し、それぞれの役割（役目）を分担し、村として図書に接する環境の充実を図ります。また、ひだまり荘や給食センターが隣接しているため、相互連携により高齢者への思いやりや食育について体験を交えることで、子ども達の人間形成が大きく寄与すると思えます。</p> <p>旧修明高校鮫川校跡地については、グラウンド整備は勿論ですが、義務教育学校等の教育活動を補完し、学びの幅を広げる場（学校の学びを屋外や体験活動へ広げる場）としての活用を計画しております。</p>

義務教育学校建設に関するアンケート回答一覧

義務教育学校建設に関して思うこと（質問・意見・提案）	回 答
2. 既存施設の活用と代替案	
⑦ 義務教育学校完成後に現在の小中学校の利用方針はどうか。	中学校については耐用年数を迎えるため、校舎・体育館とも解体します。小学校については、体育館及び児童クラブなどの一部解体を予定しており、校舎については今後関係団体と連携し活用方針について検討していきます。
⑧ 青少年グラウンドの利用期限と使えなくなった場合の代替場所はどうするか。	予定ではR9年5月まで青少年広場は利用できます。代替場所については、青生野グラウンド、西山林研広場、又は村外のグラウンド使用も検討しております。
⑨ 青少年広場ではなく現在ある校舎の建て替えでいいのでは。	村ではR2年4月より小中一貫教育に向けた取り組みを行ってきており、義務教育学校建設に向けて各協議会で検討し進めてきました。小学校においては、土石流特別警戒区域内であるため子ども達にとっても危険であり同じ場所での建設は難しいと考えます。中学校については、建物がR11年度に建築から60年が経過するため、建て替える必要があります。その場合は中学校の解体と仮設校舎の建設を早急に行う必要があります。現在の中学校敷地は建設可能区域が狭いため造成が考えられます。支持地盤が約20mの深さにあるため基礎工事費にかなりの費用が想定され、総合的に費用負担が多大になると考えられます。
⑩ 青少年広場工事期間中の村行事などで使うグラウンドはどうするか。	代替のグラウンドは、青生野グラウンド、西山林研広場又は村外のグラウンド使用を検討しております。なお、旧修明鮫川校跡地グラウンドについてはR8年度に設計、R9年度に整備工事を行い、R10年度には利用できる予定ですので村行事などが可能と考えます。
⑪ 過去の青少年広場の修繕に関わった補助金の返済はどうか。 青少年広場も村の税金を投入して整備しているので、その当時の費用や使って何年経っているなどの説明。	青少年広場はR3年3月22日に改修工事が完了し、同年4月1日より共用開始となりました。現在5年経過しており、総事業費は1億7千3百万円でスポーツ振興くじ助成金1億円を財源に整備したグラウンドであります。 スポーツ振興くじ助成金【1億円】の返還については、造成が令和9年度になりますと、整備経過年数が7年になりますので、約7千2百万円の返還が生じます。
⑫ こどもセンターは大きいため壊して、赤坂中野に新しく建ててはどうか。	こどもセンターを青少年広場に同時に建設するか段階的に整備していくかについては、現在、保護者の皆様、保育者、役場プロジェクトチーム、鮫川村幼保小中教育連携協議会に意見を求めているところであります。整備方針については早めに決定し、皆様が納得のいくような説明を行っていきたいと考えます。
3. 複合施設化の検討	
⑬ 小中学校のみの機能か、もしくは教育委員会や公民館などを含む複合施設か。	小学校、中学校、こどもセンター（検討中）の建設計画となっております。教育委員会や公民館は含まれません。

義務教育学校建設に関するアンケート回答一覧

義務教育学校建設に関して思うこと（質問・意見・提案）	回 答
4. インフラ整備	
<p>⑭ 道路拡幅や通行止めの予定（特に棚倉鮫川線側）や信号機設置の可能性は。歩道もない道路では、子供たちの交通安全が保てない。</p>	<p>村道青少年広場線の拡幅については検討しており、県道棚倉鮫川線の通行止めはありません。信号機設置については公安委員会と協議し安全に通行できるよう検討していきます。</p> <p>歩道につきましても検討しておりますが、村道青少年広場線の幅をどの程度広げるか、予算を考慮し考えていきます。また、歩道（縁石やガードレールなどの工作物で車道と物理的に区画された、歩行者の安全な通行のための道路部分）が難しい場合、路肩のカラー舗装などを行い安全確保に努めていきます。</p>
5. 建設費用と業者選定	
<p>⑮ 建設費用の総額、村の負担割合について。</p>	<p>こどもセンター建設を含めた建設費用の総額は約32億円です。財源のおおよその内訳は、国庫負担金12億1千5百万円、地方債17億円、基金繰入金2億8千5百万円となっております。地方債に関しては、地方交付税で7割還元されますので、村の負担は地方債の3割分（5億1千万円）と基金繰入金2億8千5百万円、計7億9千5百万円となります。割合にしますと24.8%が村の負担割合となります。</p>
<p>⑯ 設計・造成・建設を請け負う業者は誰か。</p>	<p>建物の設計については（株）田畑建築設計事務所と契約しております。造成及び建設を請け負う業者については、今後、入札を行い決定します。</p>
6. 計画変更リスク	
<p>⑰ 現段階で決定済みの事項は造成問題などで変更の可能性はあるか。（造成などの問題で再度場所の選定が必要になるなど）</p>	<p>建設場所についての検討は詳細に行っており決定しております。建設場所の変更はございません。</p>
<p>⑱ 村長選での村長変更による建設計画への影響はあるか。</p>	<p>義務教育学校の整備につきましては、候補地の選定をはじめ、これまで議会への説明や全員協議会、幼保小中教育連携協議会での検討も踏まえ、一定の方向性を共有しながら進めてきております。</p> <p>ご質問のとおり、来年には村長選挙が予定されており、仮に首長が交代した場合には、新たな政策方針のもとで見直しが行われ、建設計画に変更が生じる可能性が制度上あることは否定できないものと認識しております。</p> <p>一方で、本事業は、将来の子どもたちの教育環境の確保という長期的視点に立った村全体の重要施策であり、議会での議決やこれまで積み上げてきた検討経過、さらには財源措置や事業スケジュールとも密接に関連しております。そのため、仮に首長が交代した場合であっても、これまでの経過や合意形成を尊重しながら、総合的に判断されるものと考えております。</p>
7. 構想設計の問題点	
<p>⑲ 2年前に保育園の保護者会長として参加した構想委員会では、メンバーが幼小中の先生で構成され、教育長に対して意見を言えない雰囲気だった。8,000万円の設計費を投じた後に村民説明会を実施したが、予算や村の費用負担が明確に示されず、住民への納得感が得られない状況だった。完成構想が一度白紙撤回：理由は予定地が「崖地」で危険だったため。事前調査不足が原因で、8,000万円が無駄に。</p>	<p>令和7年度に基本設計業務を7,205万円で完了しています。その後建設地の再検討により建設地が変更となりました。基本設計で関係機関から聴取した意見・考え方をそのまま活用し、新たな建設地に合わせた設計に見直しを行っています。見直しによる設計費用の追加はありません。</p>

義務教育学校建設に関するアンケート回答一覧

義務教育学校建設に関して思うこと（質問・意見・提案）	回 答
8. 学校建設計画の問題点	
<p>⑳ 計画の必要性について十分に検討されているのか不透明。 建設しない場合や現施設の改善案に関する議論が欠如していないか。</p>	<p>村では、令和2年4月より小中一貫教育に向けた検討を行ってきました。事前に配付しました「小中一貫教育に向けた取り組みについて」をご覧いただくと、お分かりいただけると思います。令和6年8月には鮫川村幼保小中教育連携協議会において検討を重ねてきました「鮫川村義務教育学校基本構想（案）」の答申を受けて、正式に「鮫川村義務教育学校基本構想」を決定したものであります。この基本構想の決定を受けて、新たな義務教育学校の設置へ向けて進めております。なお、「鮫川村義務教育学校基本構想」については村ホームページより見ることができます。</p>
<p>㉑ 村民負担（村民税や予算への影響）について詳細説明が不足。</p>	<p>ご指摘のとおり、本事業に伴う村民負担や財政への影響につきましては、丁寧にご説明していく必要があると認識しております。</p> <p>本事業において、地方債を最大で約17億円借り入れることを想定しております。仮に、元利均等償還、据置期間3年、利率3.0%という条件で試算いたしますと、据置期間終了後の4年目以降における元利償還金は、年間おおむね1億円程度となる見込みであります。</p> <p>このうち、地方交付税措置の対象となる部分が約7割、金額にして約7,000万円程度見込まれており、実質的に村が毎年度負担する額は、残り約3割、約3,000万円程度となる見通しであります。</p> <p>したがって、見かけ上の償還額は一定規模となるものの、交付税措置を踏まえた実質的な財政負担は一定程度抑制される仕組みとなっております。</p> <p>また、本村の財政規模を踏まえますと、一定の負担は生じるものの、直ちに他の事業を見直すなどの影響が生じるものではなく、全体としては財政運営が可能な範囲に収まるものと考えております。</p> <p>加えて、村税の税率につきましては、法令に基づく標準税率や制約のもとで条例により定めるものであり、財政状況のみを理由として引き上げることができるものではございません。こうした制度的な枠組みも踏まえ、財政の健全性を確保しながら計画的に進めてまいります。</p> <p>今後におきましても、事業の進捗に応じて財政見通しの精査を行い、過度な負担となら</p>
9. 親の納得なき建設と村外流出の懸念	
<p>㉒ 子を持つ働き盛り世代の意見を十分に聞かずに進める建設計画は、親の不满を招き、村外への転出（人口流出）の可能性が高まる。</p>	<p>おっしゃるとおりの意見であり、重く受け止めます。保護者説明会に関しましても早めに関わすべきだったと感じております。今後、建設計画は進みますが、保護者の皆様の意見を十分聞けるような住民説明会などを行うよう心がけていきます。</p>

義務教育学校建設に関するアンケート回答一覧

義務教育学校建設に関して思うこと（質問・意見・提案）	回 答
1 0. 豊かな自然を活かした教育の可能性	
<p>㉓ 「豊かな自然」は最強の教育コンテンツであり、村独自の施策として活用すべき。樹木や植物に囲まれた「森の中の学び舎」を構築すれば、自然を愛し里山再生に参加意欲のある"意識の高い移住者"を呼び込める可能性が高まる。</p>	<p>旧修明高校鮫川校跡地に整備するグラウンドを義務教育学校の第2グラウンドとして位置付け、周辺の山林も活用しながら体験活動や地域学習、探究的な学びの場として多様な活動が展開できる環境を整えていきます。より具体的な施設配置・整備内容などについては、今後策定する利活用計画において検討・具体化していきますので、ご協力頂ければと思います。</p>
1 1. 情報公開について	
<p>㉔ 他市町村では基本設計ができた段階で設計コンセプトや基本方針、建物の配置、外観・内観のイメージ図、整備費用、スケジュールを公表しているが、公表はいつか。</p>	<p>建設地の変更に伴い、現在基本設計の見直しを進めております。建物の配置については村プロジェクトチーム及び幼保小中教育連携協議会にて検討した案を設計業者にて更なる検討を進めております。基本設計の見直しが完了しましたら広報紙やホームページにて公表する予定です。</p>
1 2. その他	
<p>㉕ 村長や教育長は、なぜここまで急いで学校建設を強行するのか、背景が不透明。</p>	<p>学校は村の希望であり安全安心の象徴です。現在の小学校・中学校とも少人数化が進み耐用年数期限が迫っています。そこで、早急に教育環境を整える必要があり、1つの学校で小中学校教育が可能な義務教育学校を建設することとしました。</p>
<p>㉖ 教育長に聞きたい。学校を建てた後の鮫川村はどうなっているか。</p>	<p>村の子供たちを村の学校で育てることは、村の義務です。新しい学校の建設により、多様で効果的な教育活動が期待でき、将来の村を支える人材の育成を目指します。</p>
<p>㉗ 教育長に伺いたい。基本計画後、協議会や議会への説明はあったが、村民への説明がなかったのはなぜか。説明・公表の責任はあったと思う。</p>	<p>村民お一人お一人への説明をできなかったのですが、住民説明会を開くとともに広報さめがわやほっと通信により随時説明してまいりました。今後とも、進捗状況について、丁寧にお知らせしてまいります。</p>